

LINE などのソーシャルメディアに関する指導について

大学生が教えるネットリテラシー講座

埼玉県高等学校情報教育研究会 研究委員 鶴見 美子

埼玉県高等学校情報教育研究会では、毎年10名程度の研究委員で活動している。これまでも「コミュニケーション能力の向上を目的とした授業」 「生徒の思考力・問題解決能力の育成を図る授業実践」 「新教育課程に向けた年間指導計画の作成と分析」などをテーマに研究を進めてきた。

昨年度は、研究委員会テーマとして「LINE 等に代表されるソーシャルメディアに関する指導について」授業実践なども交えながら各研究委員が授業案を提案した。

1. テーマ設定の理由について

昨年は、若者が Facebook や Twitter などソーシャルメディアで、非常識な行動を掲載するという事件がクローズアップされた。いずれの事件にも共通しているのは、軽い気持ちで事件を起こした当事者たちに課せられた責任は社会的にとっても重いものであったということである。発端となったコンビニをはじめ、当事者が働いていた店舗が閉店に追い込まれたり、専門学校を退学させられた者もいた。どの事件も「やっではいけない」と容易に判断できそうな内容であり、不特定多数が閲覧する Web 上に掲載することがどのような結果を引き起こすかということも想像できそうなものである。しかし、この「やっではいけないと知っていながらやっしてしまう」ことや「行為の安易さと比較にならない結果の重大さ」という今回のソーシャルメディアが起こした一連の共通点は、現在われわれ情報科教員が重点的に指導している「情報モラル」の問題点そのものである。

この情報モラル指導の重要性については、今回の学習指導要領改訂の基本的方向性を示した平成20年1月の中央教育審議会答申の中で、共通強化情報科の改善についても以下のように示されている。

⑫情報

(高等学校)

(i) 改善の方針

○情報を適切に活用する上で必要とされる倫理的態度、安全に配慮する態度等の育成については、情報モラル、知的財産権の保護、情報安全等に対する実践的な態度をはぐくむ指導を重視する (一部抜粋)

また、小学校から高等学校までの情報教育の在

り方についても答申では以下のように高等学校段階での情報モラル指導の充実を求めている。

(情報教育)

- ・ 高等学校の段階では、各教科等において、小学校及び中学校段階の基礎の上に、コンピュータや情報通信ネットワークなどを実践的に活用するとともに、情報モラル等についての指導の充実を図る。(一部抜粋)

ここで着目すべきは「実践的活用」と「情報モラル」が対応付けられていることである。コンピュータや情報通信ネットワークの知識や技能は日々進化しており、従来の指導内容では陳腐化してしまう恐れがある。

このような理由から今年度の研究委員会では、LINE 等に代表されるソーシャルメディアに関する指導について、授業実践を交えながら各研究委員が授業案を考えた。

2. 授業案

今回、各研究委員は次のような7つの授業案をまとめた。

- ①大学生が教えるネットリテラシー講座
- ②ロールプレイを通じてインターネットリテラシーを考える
- ③ソーシャルメディアを題材とした協調学習について
- ④身近に潜むスマホ利用時の具体的な危険を調べ、新入生によりよい使い方を知らせるリーフレットを作成する
- ⑤「うざい」をみつめる (即レス、既読無視問題を考える)
- ⑥身近なソーシャルメディア LINE・Twitter の有効的な使い方を探る

⑦アンケートで答えるソーシャルメディア
このなかで、特にの①大学生が教えるネットリテラシー講座については、授業案だけでなく、公開の授業実践を行った。この授業では小中高に「ネットリテラシー」の出張講座を行っている学生団体 Unix と連携した授業を行った。①の授業案について紹介したい。

この学生団体 Unix との出会いは平成25年度
の高等学校情報教育研究会全国大会（於：京都大学）である。大会でポスターセッションを行っていた。この発表に関心をもった研究委員が夏休み中に研究委員会に招き、プレゼンを依頼した。その後メールでの打ち合わせを2回ほど行って10月末に授業実践が実現した。

2.1.1 大学生が教えるネットリテラシー講座

日頃教員自身が積極的にソーシャルメディアを活用していない場合、トラブルに関する注意点ばかりになりがちな授業であり、生徒の活用意欲を高める効果は期待が薄い。目的をもって情報を発信することが夢の実現につながることを伝えより良い実践方法を考えさせる授業も必要である。

そこで、ネットリテラシー講座を行っている学生団体との連携を行うことになった。大学生が実際に使っている内容を伝えてもらうことで、高校生にとって身近に感じられ、理解が深まるだけでなく、指導に当たる教員の学びにもなった。

ア 題材の目標

ソーシャルメディアの利用に伴う事例を挙げ、その原因と対策を考えさせる。

ソーシャルメディアのよい活用事例を挙げ、生徒一人ひとりに新たな活用方法を考えさせる。

イ 前提条件

年度当初に情報モラルの授業を行い、ネットワークを利用したコミュニケーションにおけるトラブル事例について、危険性を理解している。

今回抗議してもらう大学生とは事前に打ち合わせを行い、教材の内容を確認し、スライドに合わせたワークシートを作成している。

ウ 教材説明

- a 説明用スライド（大学生側が作成）
- b ワークシート（教員が作成）

エ 授業の流れ

- a 事前準備
- b 講師紹介
- c ソーシャルメディアのトラブル事例を3つ出し、原因と対策を考えさせる
- d 発信者としての注意点をまとめる
- e ソーシャルメディアの活用事例を4つ

だし、効果的な活用方法があることを伝える

- f 発信における目的意識の大切さを伝える
- g よりよい活用方法を具体的に考えさせる
- h 感想を書かせる。

オ 留意点

机間巡視をし、活発に意見交換できるように促す。話し合い、考えた内容を生徒に発言させ、全体で共有する。

カ 評価対象

- a ワークシート（プリント）

説明がしっかりと記入されているかという評価した。

- b 授業への取り組み

授業中の態度や発現の様子を評価した。

3. 今回の授業案の研究を終えて

今回各委員から提案された授業案のうち①から④までは生徒と年齢的に近い立場のボランティア学生と連携したり、ロールプレイやジグソー法による協調学習を取り入れ生徒一人ひとりに考えを発言させたり、またはリーフレットを作成させて新しいコミュニケーションツールと今後どのように向き合っていくかという課題を主体的に取り組みせたいという狙いがあった。日頃積極的なソーシャルメディアの使い手とは言い難い教員からの授業では、ソーシャルメディアの危険ばかりを強調する授業になりがちであるが、現役の大学生とのコラボレーションを実現した①の授業では、ソーシャルメディアの積極的な使い方の実践例を生徒たちと考えられたのが新鮮であった。

また、⑤から⑦は、これらのツールによって既に引き起こされている既読無視といった課題などに対して、まさにそのような課題に直面している生徒自身がどのような考えを持っているかをアンケートを使い問題に取り組んでいる。

今回のテーマに取り上げた新しいコミュニケーションこのソーシャルメディアでのモラル指導・リテラシー指導の研究が必要であると感じた。今後も埼玉県高等学校情報教育研究会は、新しい技術・トレンドのモラル指導・リテラシー指導について研究を進めていきたいと考えている。